

2021年11月29日

債権者各位

東京都品川区南大井1-14-2-317  
株式会社トイエイトホールディングス  
代表取締役 石橋正樹

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を15,000,000円減少することにいたしました。なお、減少する資本金の額全額を資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.toyeight.com/>

以 上